

# 御土あれこれ

第17号

発行 あきる野市教育委員会 東京都あきる野市三宮350 電話 042-558-1111 FAX 042-558-1560

## あきる野に残る地方文書とその背景

～「旧多摩郡油平村名主中村家文書」などについて～

あきる野市文化財保護審議会 会長 坂上 洋之

### はじめに

去る6月28日に「旧多摩郡<sup>あぶらだい</sup>油平村名主中村家文書」1,032点が御当家からあきる野市へ寄贈され、五日市郷土館に収蔵されました。

この中村家文書は、昭和59年（1984）3月22日付で「秋川流域村落の歴史的動向、および近世初頭この地に來住土着した<sup>どちやく</sup>土豪的農民（＝中村氏）の歴史的変遷を理解する上からも極めて貴重な史料群である。」という理由によって、東京都の有形文化財（古文書）に指定されています。

また、長らく東京経済大学に収蔵されていた五日市深沢家文書が大学のご理解、深沢家のご厚意により、あきる野市に寄託されることになり、その覚書が平成16年11月に取り交わされ、来年度開館予定の新しい市立中央図書館に収蔵されることになりました。

本稿では、このような動きに因み、中村家文書など本市に残る<sup>じかたもんじょ</sup>地方文書とその背景について概観してみたいと思います。

### 1. 本市に残る地方文書

江戸時代には、江戸のような市街地を<sup>まちかた</sup>町方、村を<sup>じかた</sup>地方といいました。本市は全て地方で、合わせて約30の村がありました。それぞれの村で名主などをしてきた家には、その頃の文書類が残されている場合が多く、これらを「地方文書」といいます。

地方文書の残されている状況は、一般的には支配（御用留など）、土地（<sup>な</sup>検地帳、<sup>な</sup>名寄帳など）、村政・村況（<sup>ごう</sup>村明細帳、<sup>ねん</sup>村入用帳など）、<sup>ごう</sup>貢租（<sup>ねん</sup>年貢割付状、<sup>ねん</sup>年貢皆済目録など）、<sup>しゅう</sup>戸口・身分（<sup>しゅう</sup>宗門人別帳、<sup>しゅう</sup>離縁状など）、<sup>きん</sup>金融（<sup>しゅう</sup>質地証文など）というような公文書的な文書の外に、あきる野特有の<sup>しん</sup>林業・<sup>しん</sup>鮎漁・<sup>しん</sup>筏に関する文書などいろいろです。

保存状態も、土蔵の奥深くで湿気や虫食いから守られてきた良好なものもあれば、判読も不可能なほどダメージを受けているものまでさまざまです。

戦後の平和な時代が戻り、人々の郷土の歴史への関心の高まりや、行政主導による郷土史編纂事業を



油平村 上給検地帳 寛永18年9月

契機として、古文書の調査・研究が盛んに行われるようになりました。色川教授指導による深沢家文書の発掘のような例外もありますが、本市では昭和47年から51年にかけて営まれた『五日市町史』の編纂、昭和53年から58年にかけての『秋川市史』編纂事業を土台にして、旧家の土蔵の中などから多くの文書が掘り出されたのです。

通常の調査は、市から委託された調査員などが行います。文書を1点ごとに専用の封筒に入れ、種別・表題・年月日などを記入してから文書目録を作成します。さらに必要に応じてフィルムに記録するとか、コピーする、あるいは解説原稿を作る場合もあり、中には資料的に極めて価値が高いために、冊子にまとめて出版するものもあります。最近では、五日市古文書研究会の緻密な解説・研究の成果として『儀三郎日記』全5巻が、あきる野市教育委員会から刊行されました。

こうした作業を経た後に、原文書は所蔵家に戻されますが、深沢家・中村家文書のように市に寄託、あるいは寄贈された文書もあります。



油平村年貢割付状 延宝元年11月

## 2. 中村家について

中村家は、あきる野市油平254番地にあり、江戸時代を通じて村役人、あるいは名主を勤めたこともありました。江戸時代後期に江戸幕府によって編まれた『新編武蔵風土記稿』の油平村の項に、「旧家

百姓八左衛門氏を中村といふ、小田原北条の家人中村但馬守の子孫なりと云、但馬守は天正十八年初て当村に土着せるよし、今に古水帳を蔵せり、八幡の棟札にも其名見ゆ、子孫は千人組の同心なり云々」

とあり、中村家はかつては小田原北条氏の家臣でしたが、主家滅亡後、農民になって油平村に土着したことがわかります。

鎌倉時代の鎌倉幕府執権北条氏と区別するために、戦国大名の北条氏を小田原北条、あるいは後北条ともいいます。始祖の早雲（伊勢長氏）は15世紀末に伊豆・相模を相次いで征服し、小田原城を本拠としました。2代氏綱から北条氏に改め、5代にわたって関東に勢力をふるいましたが、天正18年(1590)、豊臣秀吉の小田原攻めにより滅亡しました。その際、多数の家臣があちこちに落ち延び、土着して農民となりました。中村但馬守もその一人のようです。

## 3. 「土着」

中村氏と同じように戦国時代、大名に仕えていた武士が、主家滅亡の結果、土着して農民になったという家は、あきる野市内でも相当数あります。それらを大きく分けると、天正10年(1582)3月、織田信長・徳川家康の連合軍によって滅ぼされた甲州武田氏の遺臣たちと、先の中村氏のように天正18年の夏に滅亡した北条氏の遺臣たちです。

『新編武蔵風土記稿』に「旧家」として載せてある家の大方は、こうした系譜を有しており、それらを列記すると、牛沼村の坂本、油平村の中村、網代村の百姓五兵衛、山田村の萩原・石川、伊奈村の田嶋、館屋村の来住野、三内村の三内、五日市村の土屋、乙津村の乙津、戸倉村の来住野・浦野、平沢村の久保嶋、雨間村の丸山・三神となります。

これらの旧家で北条の家臣であった家は、徳川の新領国となった当地方にあって土着後、その多くが村の名主を世襲していったようです。このことは家康による新しい知行割りの結果、領主は替わったけれど戦国時代から在地土豪として支配してきた系譜は、そのまま名主としてその後も継承されていったのだ、とみることができます。

また一方では、武田・北条の滅亡後の遺臣たちのように本拠地を離れ、流れ流れて当地に土着した系譜を持つ旧家もあり、中村・丸山・村野家などがそれにあたります。

雨間の丸山家は、『新編武蔵風土記稿』や家に伝わる古文書などによれば先祖は大和国の出身で、永禄9年(1566)から甲州武田氏に仕えたとあります。

武田氏滅亡後は家康に仕え、小田原の北条攻めにも参戦したとあり、一族の中で家康関東入国後、雨間に移住土着した家があり、その後、代々名主として重きをなしたのがこの丸山家です。

また、二宮村の村野家の場合は、由緒書などによれば先祖は北条の家臣で近藤出羽といい、秀吉方の

八王子城攻めの際には城を守る武将として働きましたが討ち死にし、残された夫人や子供は数人の家来と共に城を逃れて流浪の末、二宮村に土着したとあります。

さらにまた、興味深い話として次のようなものがあります。「むかしむかし、〇〇家の先祖は武田信玄の家来でした。戦争に負けたので山梨のほうから秋川市ににげてきました。そこには人が住んでいましたが、よこどりしてしまいました。」(5年2組文集『秋川の昔話〇〇小』1987年3月刊・伏せ字は筆者)

児童が国語学習の一環として、近所の家で聞いてきた昔話を収録した文集ですが、この「よこどり」という表現の中に、土地の農民と他所から流れてきた「旧家」との関係がうかがえるものがあるように思われます。

#### 4. 中村家文書について

中村家文書は、①昭和55年3月に秋川市教育委員会から『秋川市史史料集第八号 中村中家文書目録』、②平成11年3月に東京都教育委員会から『東京都古文書集 第一三巻 旧多摩郡油平村名主 中村家文書』という形で二度刊行されています。

①は残されている1,032点の総目録で、15項目に分類され、その中の寛永の村絵図と上給検地帳の解説文を添付・紹介しています。一方、②では、文書中から293点をピックアップして解説し、併せて馬場憲一氏の解説を掲載しています。これらの中で特に重要なのが、寛永の上給検地帳です。

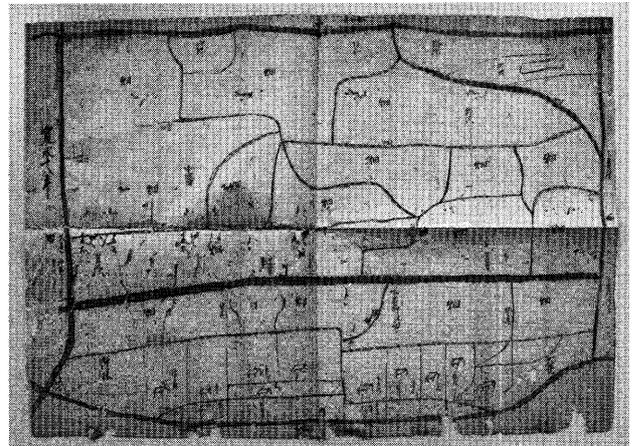
近世、検地の結果を村ごとにまとめて記した土地台帳を検地帳(水帳)といいます。村の中の田畑・屋敷地を1筆ごとに所在地・等級・面積・石高・所有者(貢納責任者)を記し、終わりに総面積・総石高などを記載します。

寛永の頃の油平村は、油川六太夫・中嶋茂兵衛・内藤与惣兵衛の3人に分給されていましたが、どのような理由かわかりませんが、上給(幕府に所領を没収されること)となり、代官設楽長兵衛によって再検地を実施、寛永18年(1641)9月2日付で、帳簿を作成したということになります。

これより凡そ30年後の寛文年間に、多摩地域一帯に検地が実施され、その時の検地帳は写しも含めると多くの村に残っていますが、それ以前の検地帳で現存するのは極めて少数です。ちなみに、草花の塩野家には慶長3年(1598)12月5日付の「武州多西郡小宮領草花郷御地詰帳」が、ほぼ完全な形で残さ

れていますが、これなどは、近世での最も古い検地帳の一つといえるでしょう。

検地帳によると村高(村全体の田畑・屋敷を米の生産高に換算した数字)154石余、反別(耕地・屋



油平村絵図 寛永18年

敷などの総面積)18町2反余、名請人(貢納責任者)は入作(他村からの耕作者)を含めて28名(寺は除く)、屋敷持は12名となります。地勢の関係で水田は皆無です。

検地帳には村絵図が3枚添付されていて、当時の村落の様相をある程度知ることが出来ます。これによれば、名主彦右衛門をはじめとする12名の屋敷と、福泉庵や八幡宮が表記され、また地名や東西に通じる道路なども描かれていて、近世初期の素朴ではありますが、検地帳と相対して現存するという、極めて希少価値のある村絵図であるといえます。

また、同じ時に作られた一通の文書に「寛永拾八年 御繩請之節々組合」というのがあり、村民12名が3組に分けて記載されています。江戸時代、町・村で納税や治安維持などを促進させるために五人組制度を設けました。これが全国的規模で制度化されたのは、寛永10年頃といわれています。油平村では、この検地にあわせて組を新たに作ったか、または作り直したのかも知れません。

#### 5. 八王子千人同心と中村家

中村家文書には、八王子千人同心関係文書が128点あります。

八王子千人同心は、関東入国間もない徳川氏が、江戸防衛のために、かつて武田氏が領国防衛に用いていたものをまねた組織・制度で、八王子を拠点として多摩地域を中心に、甲斐国との国境警備や治安などを主な任務とする在郷武士団です。

基本的には幕府職制上、老中・鎗奉行の配下に属

千人頭、組頭、平同心という組織で公務にあたり、天正18年から慶応4年(1868)に解体するまで約280年間存続しました。

当初は250人でしたが、その後500人になり、さらに慶長4年(1599)には、関ヶ原の戦いに備えて浪人500人を募集し、名実共に千人同心となりました。先述の丸山家は、この折に千人同心として採用されました。

中村家が千人同心になるのは、寛政8年(1796)12月からで、そのいきさつは次のようです。

当時、千人頭志村又右衛門組同心で石川伊平次という人がいました。高11俵1人扶持の禄高(年俸)を有していましたが、病弱で跡を継がせる実子も近親者もないので、中村家の当主安八(八左衛門)とは又従兄弟のよしみから、養育金26両2分2朱と引き替えに同心役を譲り渡したのです。これは当時、一般的に行われていた由緒番代りという同心株売買の一例で、病弱とか実子がないというのは、表向きの理由と考えた方がよいでしょう。

千人同心の大多数は八王子周辺の村に住み、公務にたずさわるとき以外は、村民同様に農耕生活を送っていました。彼らは武士なのか農民なのかということで、時として村内でもめることがありました。

千人同心の任務は、初期のころは関ヶ原の戦いなどの軍務もありましたが、元和元年(1615)以降、戦乱がおさまると共に、將軍上洛や日光社参の際の供奉、江戸城の警備などにかわりました。慶安5年(1652)6月に日光の火の番(日光勤番)を命じられてからは、これが任務の中心となりました。時代にもよりますが50名・半年交代の勤務でした。

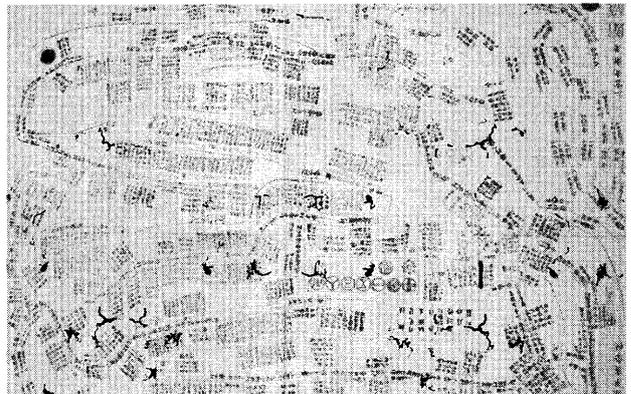


御進発御用留 元治元年～慶応元年

八王子千人同心が表立って最も活動したのは、幕末の長州征伐の時です。同心組頭役の中村国太郎は、文久3年(1863)の將軍家茂の上洛や慶応元年(1865)の第二次長州征伐の際に、將軍を供奉して大坂などへ行きました。「御進発御用留並日誌」3冊は、講武所砲術方として江戸出発前後から大坂

在中の間の任務が記録されています。

記録の中には、例えば長道中をおおぜい隊伍を組んで旅をするので、起床や出発や休む時々、決められた回数の法螺貝を吹いて全体に知らせることとか、大坂市中の夜の巡回では、暗闇の中でも敵味方が判別できるように、海山・進善・花鳥・量寛などと、毎晩「合辞」を決めていたことなど、興味深いものもあります。



千人同心姓名在所図表

## あわりに

近年、文化遺産を大切に守ろうという意識が、ますます強まってきていることは、たいへんよいことだと思います。しかし一方では、地方文書の流出や破棄の話も絶えません。貴重な人類の遺産だという意識を、これからも互いに持ち続けていきたいものだと思います。

### 《参考文献》

- ◇秋川市教育委員会『秋川市史史料集第八号 中村家文書目録』秋川市教育委員会刊
- ◇東京都教育委員会『東京都古文書集 第一三巻 旧多摩郡油平村名主 中村家文書』東京都教育委員会刊
- ◇村上 直編『江戸幕府八王子千人同心』雄山閣刊
- ◇秋川市史編纂委員会『秋川市史』秋川市刊